

# 日本における女性の 働き方の推移

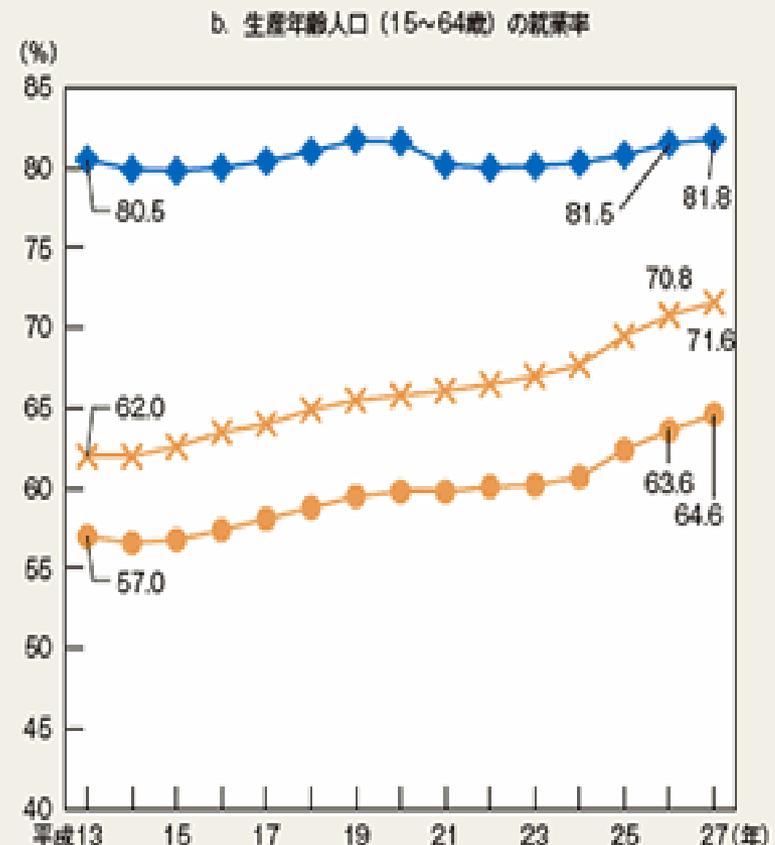
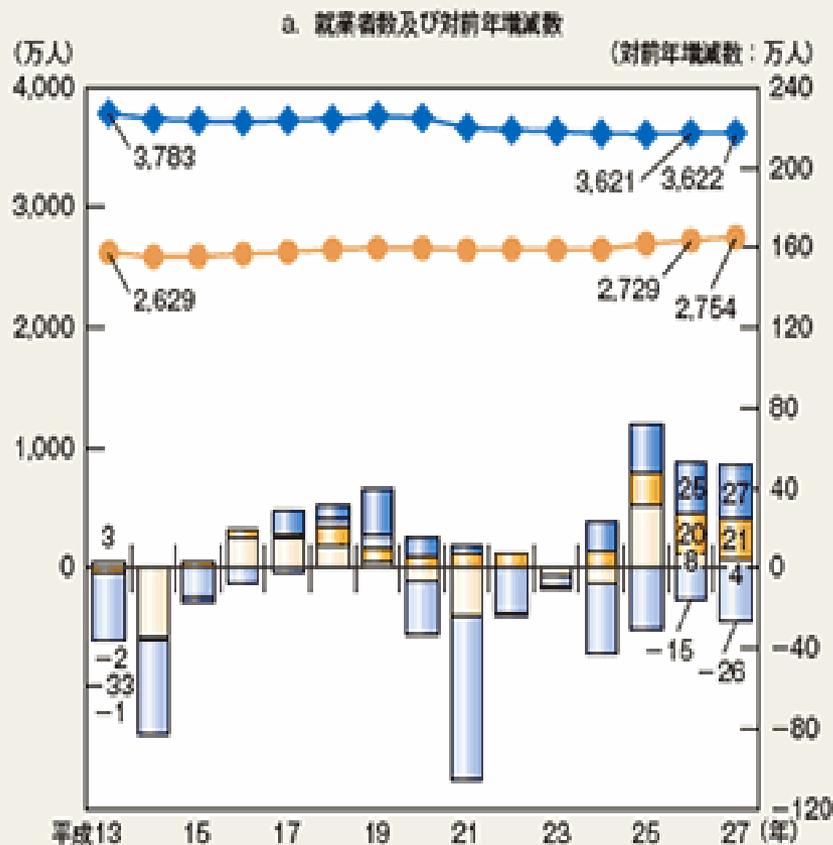
\*主として『男女共同参画白書28年度』等から

橋本ヒロ子

# 概要

- 雇用されている女性は増えているが、非正規労働者の増加が著しい。
- 年代別労働力率カーブがM字型でなくなりつつある。
- 女性労働者の半数以上が非正規労働者、正規・非正規の賃金格差が大きい。
- 女性管理職割合は国際的にも低い
- 女性起業家は減る傾向にある
- 女性活躍推進法の制定と実施
- どうすれば女性が働きやすくなるか

# I-2-1 図 就業者数及び就業率の推移

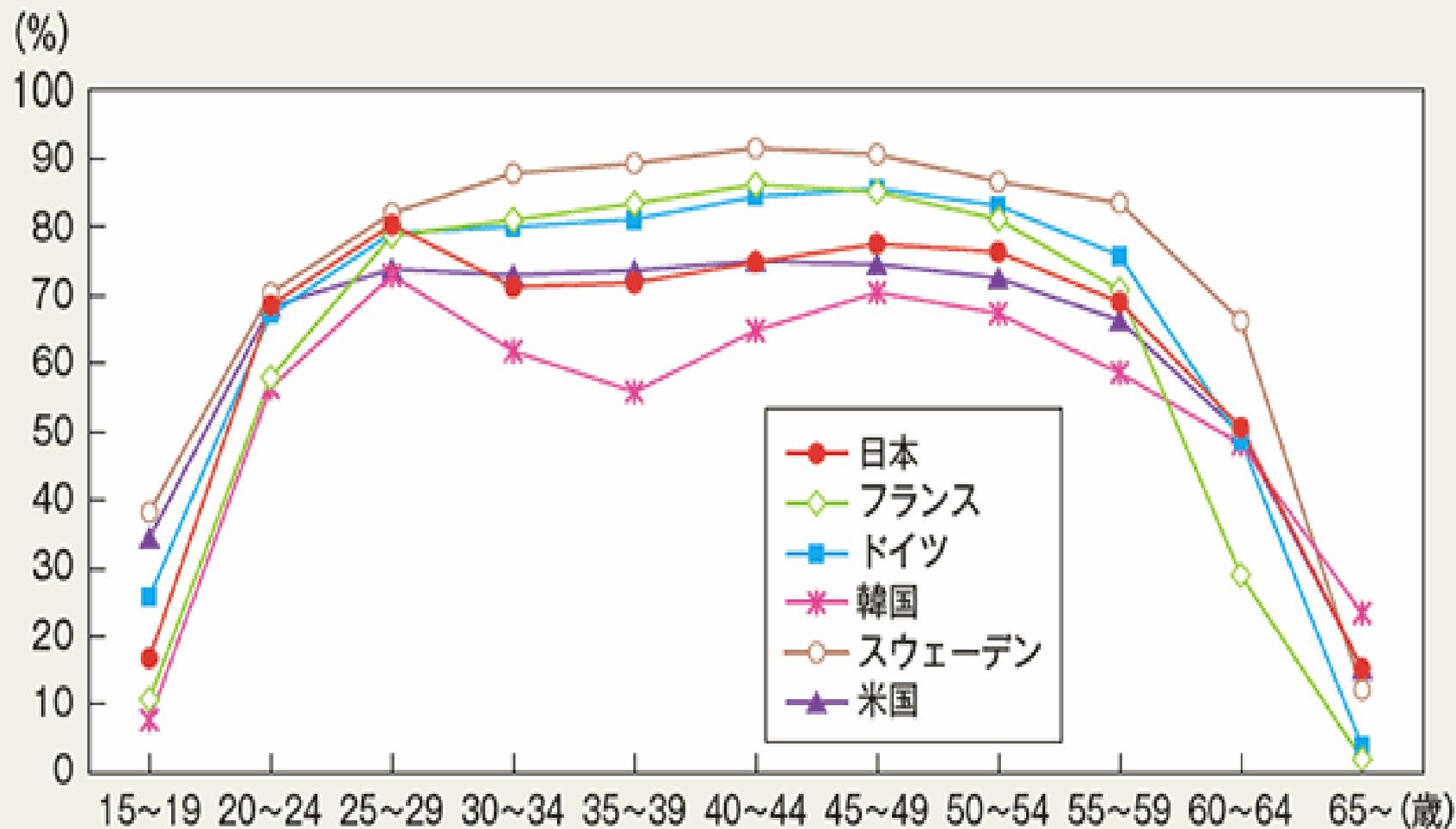


(備考) 1. 総務省「労働力調査 (基本集計)」より作成。

2. 平成17年から23年までの値は、時系列接続用数値を用いている (比率を除く。)

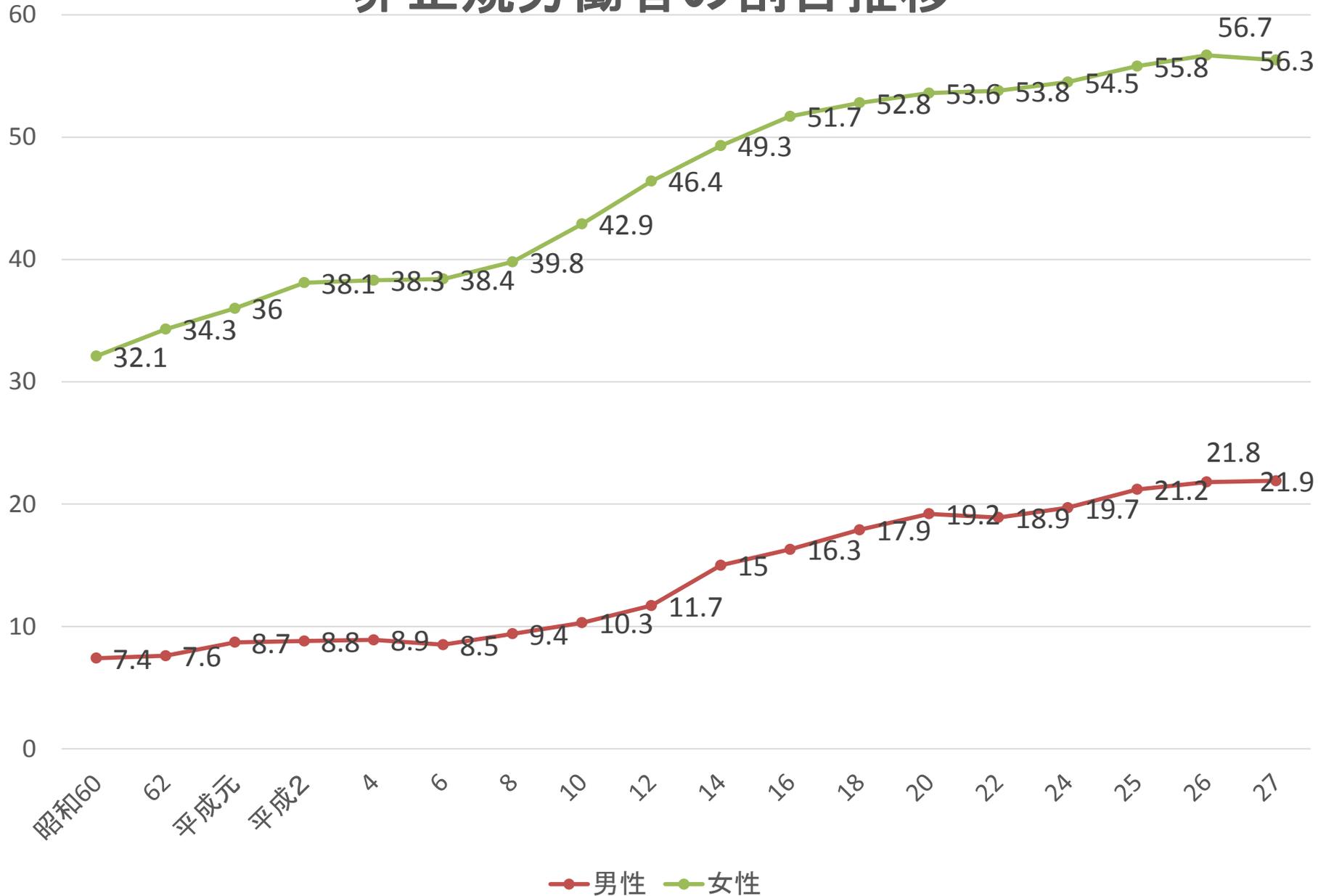
3. 就業者数及び就業率の平成23年値は、総務省が補完的に推計した値。

# I-2-3図 主要国における女性の年齢階級別労働力率

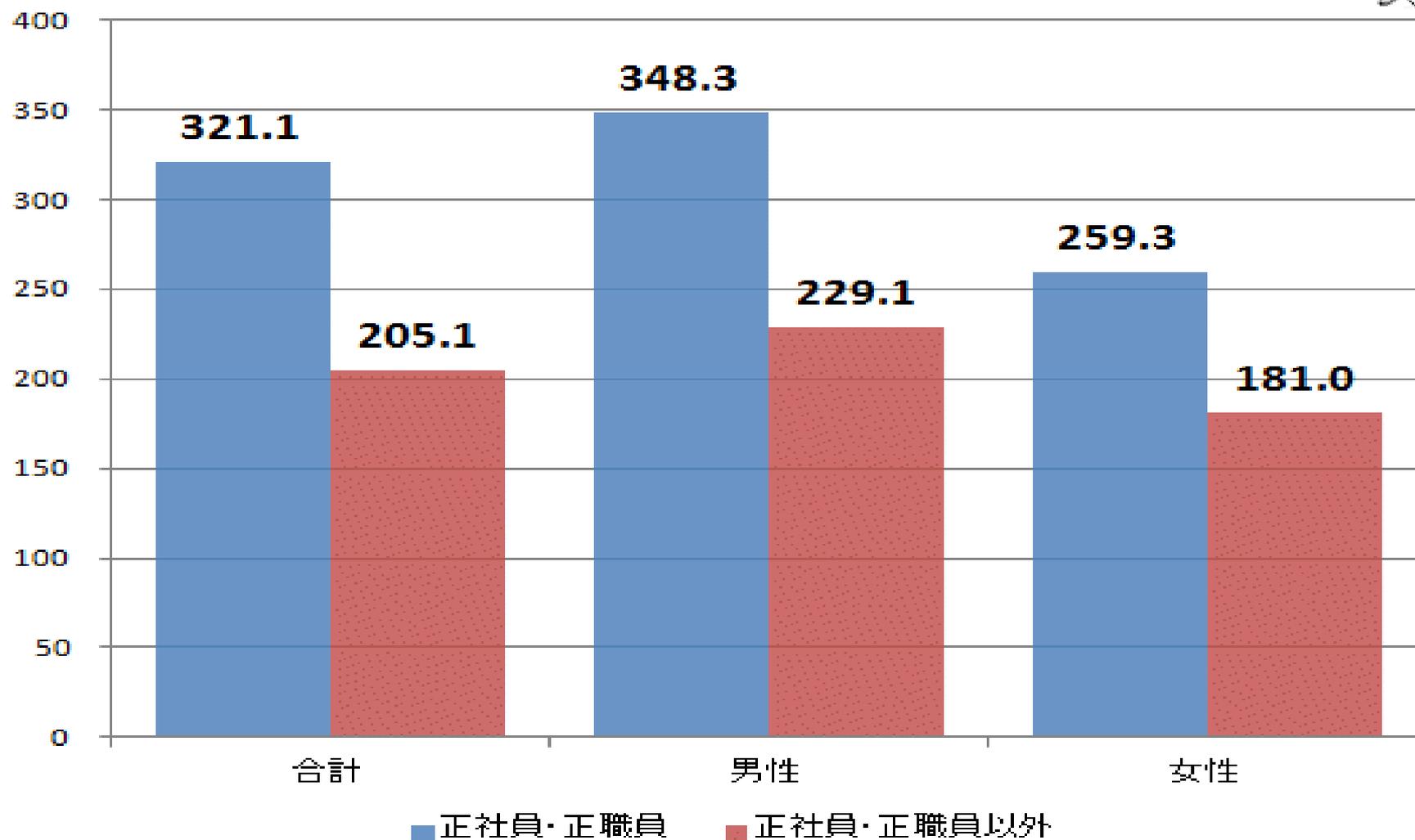


- (備考) 1. 日本は総務省「労働力調査 (基本集計)」(平成27年), その他の国はILO "ILOSTAT"より作成。  
 2. 労働力率は、「労働力人口 (就業者+完全失業者)」/「15歳以上人口」×100。  
 3. 日本, フランス, 韓国及び米国は2015 (平成27) 年値, その他の国は2014 (平成26) 年値。  
 4. 米国の15~19歳の値は, 16~19歳の値。

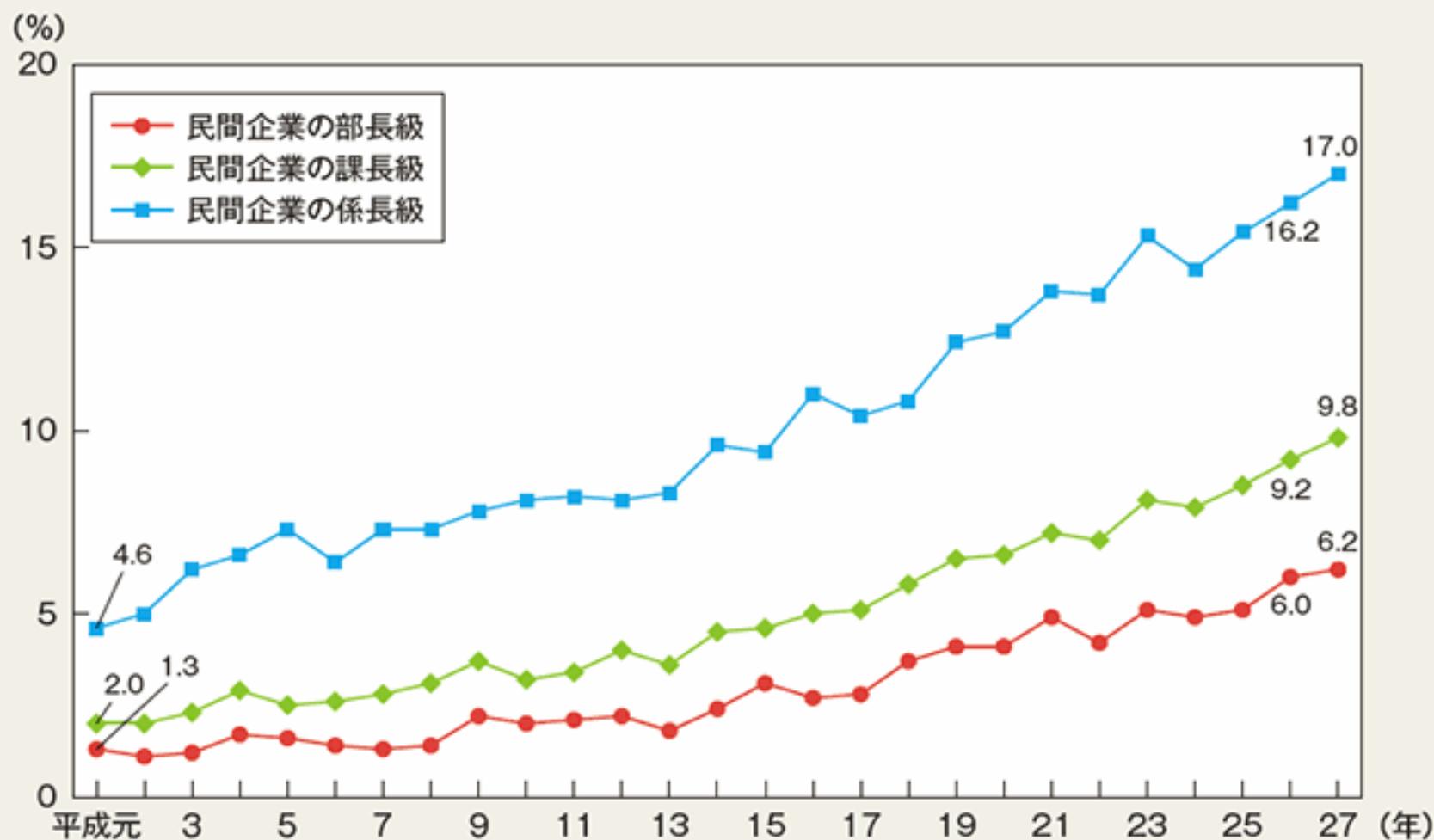
# 非正規労働者の割合推移



## 雇用形態・性別平均賃金(2015年、千円)



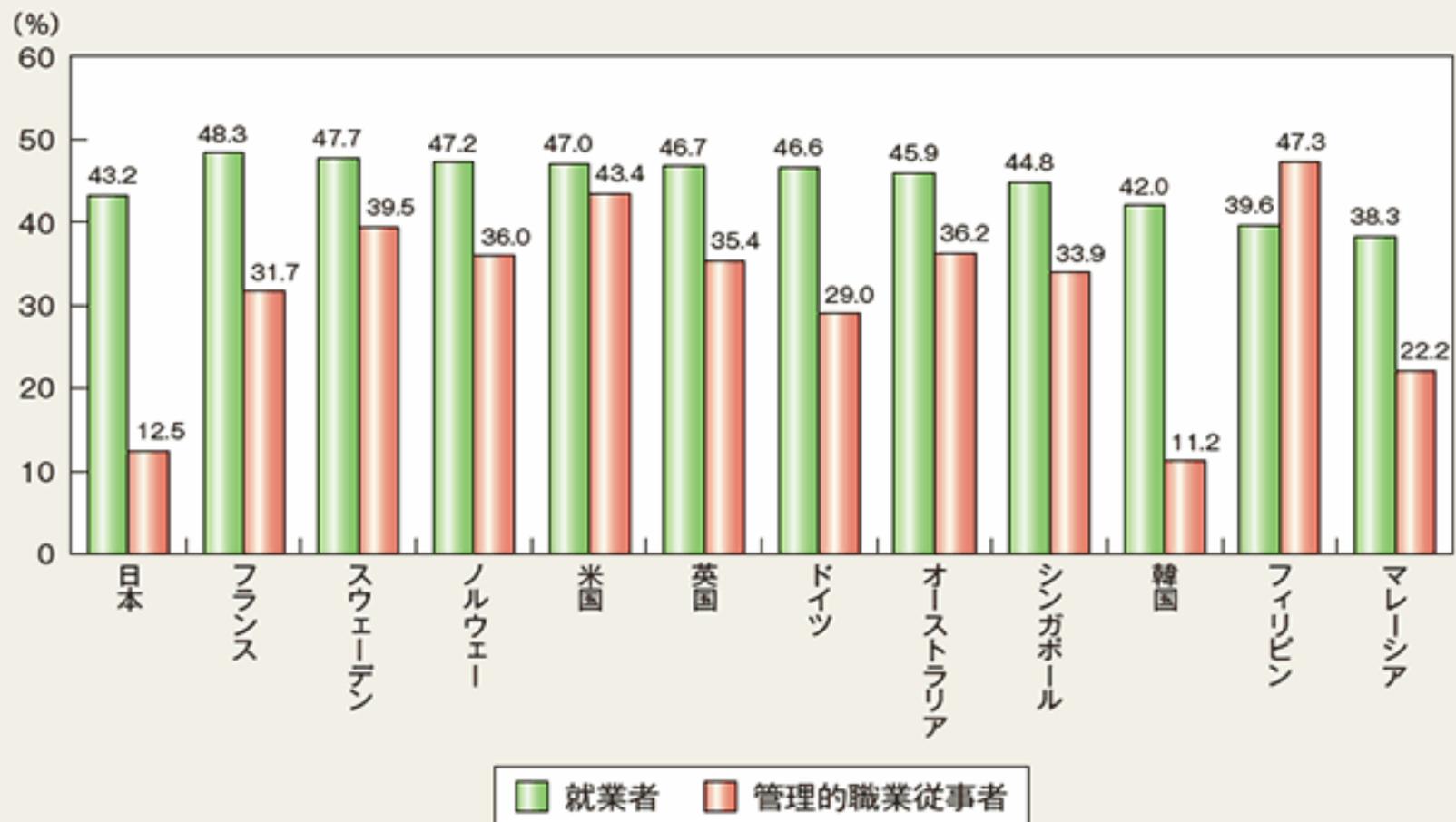
- 平成27年度賃金構造基本統計調査調査結果の概要



(備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

2. 100人以上の常用労働者を雇用する企業に属する労働者のうち、雇用期間の定めがない者について集計。

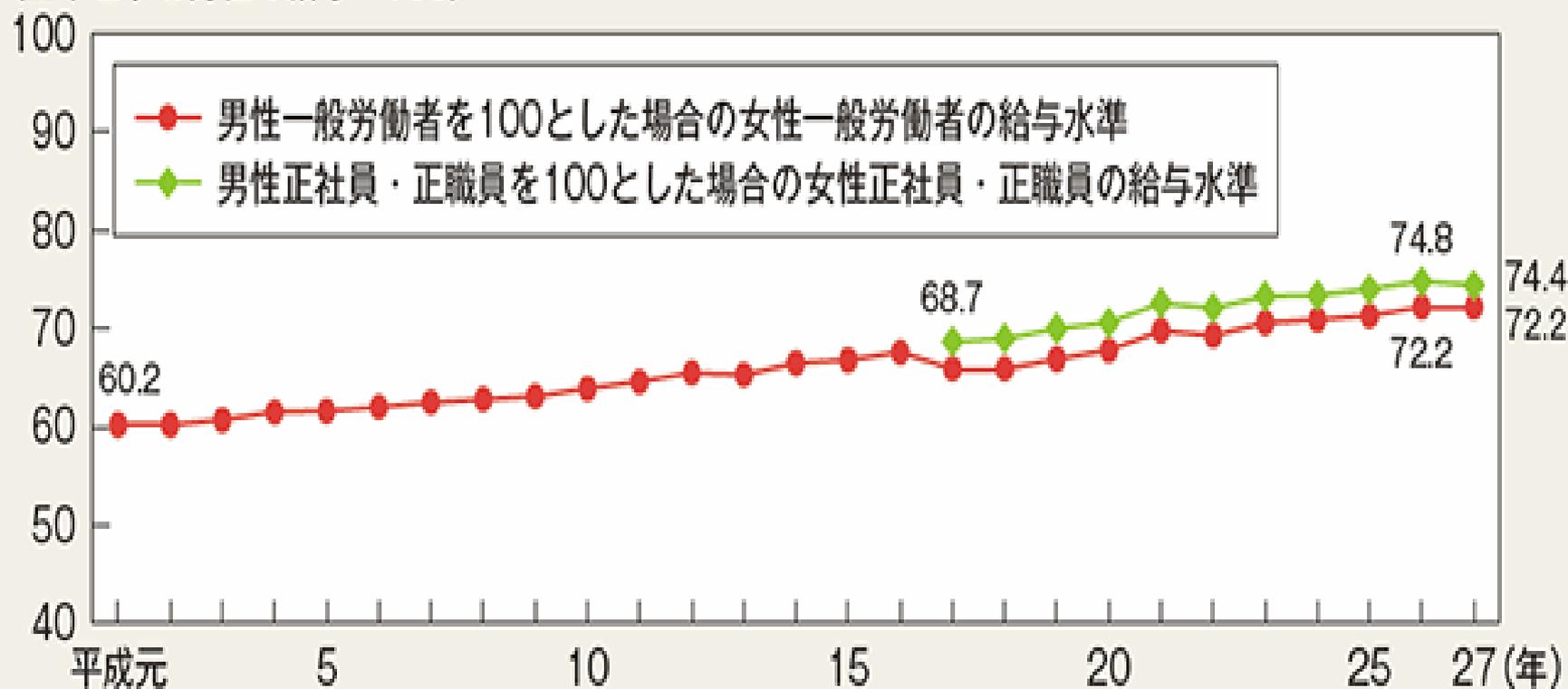
# I-2-13図 就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合（国際比較）



- (備考) 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」（平成27年），その他の国はILO“ILOSTAT”より作成。
2. 日本，フランス，スウェーデン，ノルウェー及び英国は2015（平成27）年，米国は2013（平成25）年，その他の国は2014（平成26）年の値。
3. 総務省「労働力調査」では，「管理的職業従事者」とは，就業者のうち，会社役員，企業の課長相当職以上，管理的公務員等。また，「管理的職業従事者」の定義は国によって異なる。

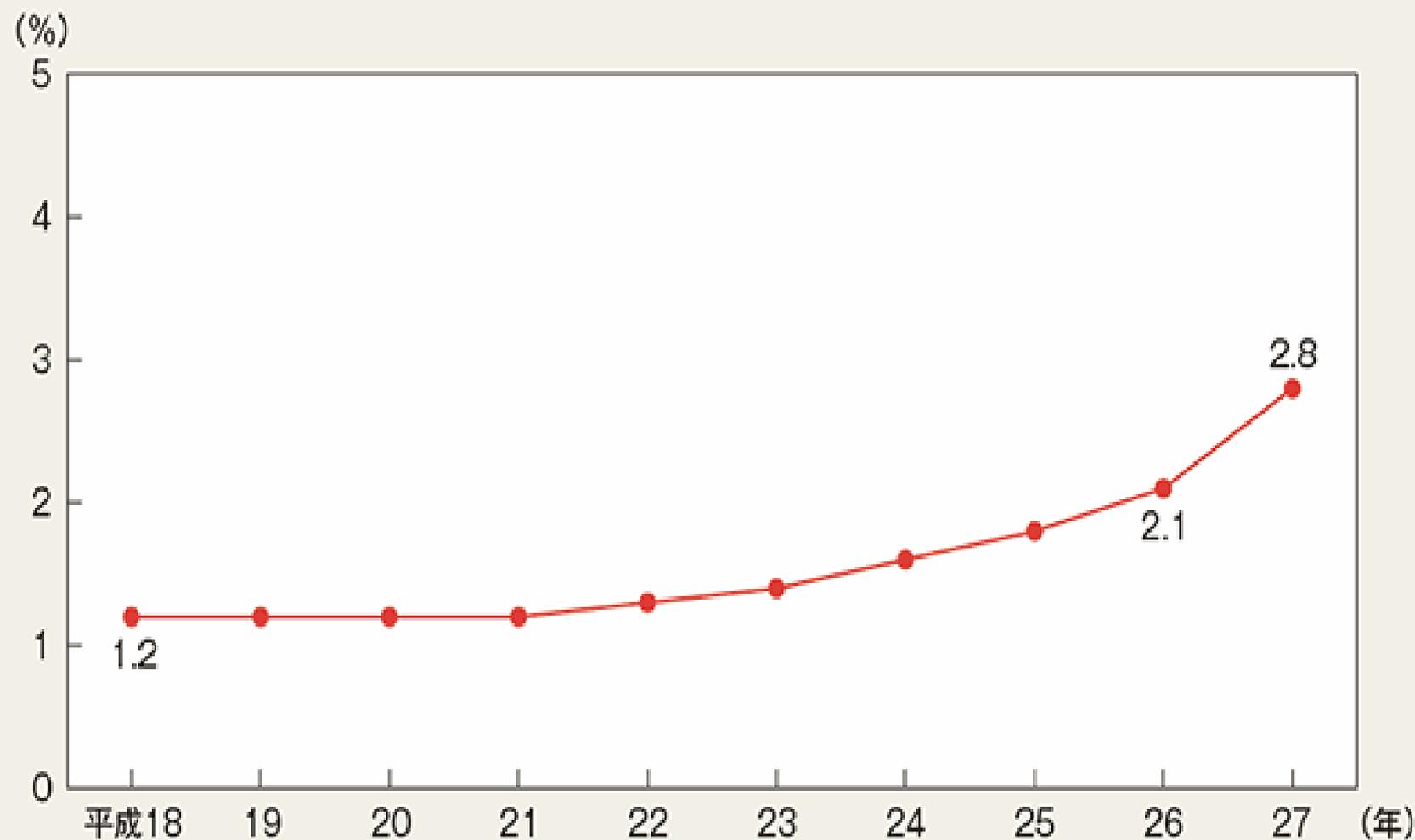
# I-2-8図 男女間所定内給与格差の推移

(基準とする男性の給与=100)



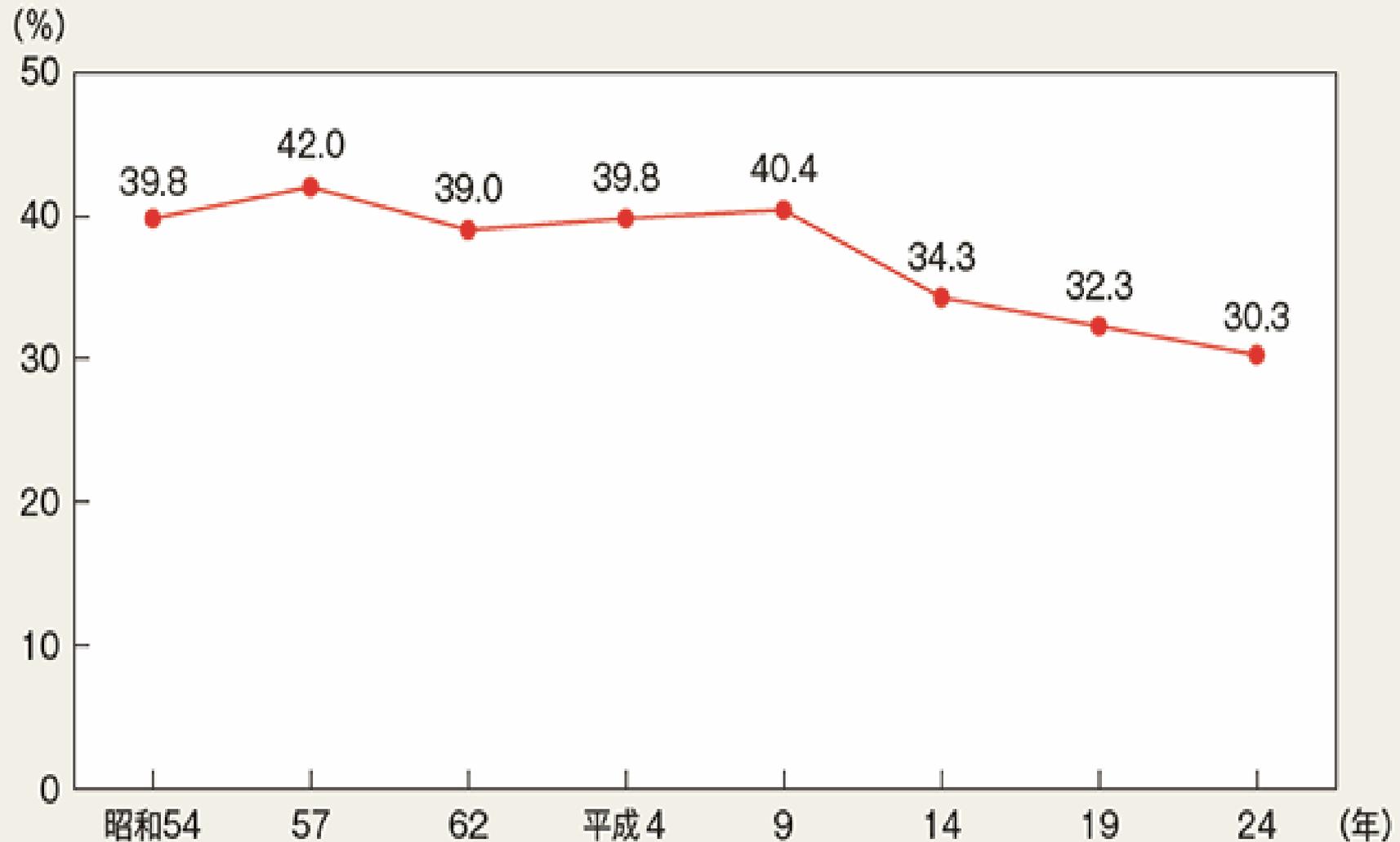
- (備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。  
 2. 10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所における値。  
 3. 給与水準は各年6月分の所定内給与額から算出。  
 4. 一般労働者とは、常用労働者のうち短時間労働者以外の者。  
 5. 正社員・正職員とは、一般労働者のうち、事業所で正社員・正職員とする者。

## I-2-12図 上場企業の役員に占める女性の割合の推移



- (備考) 1. 東洋経済新報社「役員四季報」より作成。  
2. 調査対象は、全上場企業（ジャスダック上場会社を含む）。  
3. 調査時点は原則として各年7月31日現在。  
4. 「役員」は、取締役、監査役、指名委員会等設置会社の代表執行役及び執行役。

## I-2-14図 起業家に占める女性の割合の推移



(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」(中小企業庁特別集計結果)より作成。

2. 起業家とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職についた者のうち、現在は「自営業主(内職者を除く)」となっている者。

# 女性活躍推進法

国や地方公共団体、民間事業主（従業員301名以上は義務）10年の時限立法

①女性採用比率 ②勤続年数男女差

③労働時間の状況④女性管理職比率等

上記の状況把握・分析を踏まえ、定量的目標や取組内容などを内容とする「事業主行動計画」の策定・公表等（取組実施・目標達成は努力義務）

国は、優れた取組を行う一般事業主の認定

→政府調達でプラス評価

企業データベース作成 女性求職者はチェック可能

# 少子化対策に何が必要か

(日経 経済教室 8/16-18)

1. 思い切った財政投入 子ども関係・教育費
2. 長時間労働是正こそ王道  
男性稼ぎ手モデルの転換  
保育コストの負担課題  
女性活躍は男性の働き方改革と一体で
3. 保育、枠拡大と質確保

# 子育て支援・働き方改革が日本を救う

労働生産性の向上は財政健全化をもたらす

- 女性が働き方に無理のない形でより多く働くようになると労働生産性が改善
- 保育サービスは親たちのワークライフバランスを改善させたり、親たちの労働を効率化させたりすることで、親たちの労働生産性を高め、よく翌年の社会全体の労働生産性を高める。

労働生産性を高めるには

人材の多様性 **女性の人材登用が進んでいる企業ほど生産性が高い**（労働政策研究・研修機構 2006年調査、経済産業研究所 2009年全国企業調査）

女性の労働力率が上がると1年後の生産性成長率が上がる

柴田悠 『子育て支援が日本を救う～政策効果の統計分析』